

集団訴訟

報告集会に参加を

【10月30日 広島市東区民文化センター】



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

地本・支部機関紙号外でも報告しましたように、「郵政20条集団訴訟・中国訴訟」は、8月23日、4名の勝利和解が成立しました。

2020年2月14日、全国7地裁で提訴したたかいは、中国地方では11名が立ち上がりました。

2021年7月16日にまず7名の和解が成立しました。その後、約1年にも渡る準備期日を経て訴訟を継続していた4名もこの度、勝利和解となり

ました。今回の和解成立には、中国新聞など新聞社、NHKなどテレビ局合わせ報道機関9社が駆け付け、盛大なものとなり、関心の高さがうかがえました。特にNHKの記者は、2〜30分も掛けて質問と答弁を繰り返すほど入念に取材されていました。



10月30日14時から、中国地本主催「郵政ユニオン 集団訴訟報告集会」を開催します。

当日は弁護士ならびに本部から、この間の経過等の詳細な報告があります。また、集会終了後は懇親会も予定されています。

みんなで今回の勝利和解を祝いたいと思いますので、多くの皆さんの参加をよろしくお願いたします。

中国・九州地本合同レク

○11月12日(日) 福岡市

○ボウリングと懇親会

